

第1章 総合計画の策定の背景

第1節 吹田市の概要

1 位置及び地勢

本市は、大阪府の北部に位置し、南は大阪市、西は豊中市、北は箕面市、東は茨木市及び摂津市に接しており、東西6.4km、南北9.6km、面積36.11km²を占めています。

地勢としては、北部は北摂山系を背景として標高20mから117mのなだらかな千里丘陵、南部は安威川、神崎川や淀川をつくる標高10mほどの低地から形成されています。

市の位置図



2 沿革

本市域では、水に恵まれた土地であったことを背景にかなり古くから生活が営まれ、さまざまな文化が育まれてきましたが、明治9年（1876年）の大阪・向日町間の官営鉄道の開通を機に発展が始まり、明治22年（1889年）の有限責任大阪麦酒会社（現アサヒビール株式会社）の設立、大正12年（1923年）の国鉄吹田操車場の操業開始により「ビールと操車場のまち」と言われるようになりました。また、大正10年（1921年）には北大阪電気鉄道（現阪急電鉄）の十三・千里山間も開通し、大阪市の商工業の発展に伴い、近郊住宅地として市街化が進展してきました。

昭和15年（1940年）には吹田町が隣接する千里村、岸部村、豊津村と合併し、吹田市として市制が施行され、昭和28年（1953年）には新田村の下新田地区と、昭和30年（1955年）には山田村と合併し、ほぼ現在の市域となりました。

昭和30年代の高度経済成長期に入ってから、千里ニュータウンの建設をはじめとした宅地開発とそれに伴う都市基盤の整備が進むとともに、人口が急激に増加しました。昭和45年（1970年）には「人類の進歩と調和」をテーマに日本万国博覧会が開催され、本市の存在を広く知らしめました。この博覧会に関連して広域幹線道路や鉄道網をはじめとする都市基盤が整備され、これに伴い大阪都心と直結された江坂地区においては、商業・業務施設の集積が進みました。現在は、市域全体の市街化がほぼ完了し、都市基盤が整った状況にあります。

第2節 吹田市の特性

1 交通の利便性

本市は、名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道の結節点を有するとともに、市域から10km圏内にはJR新大阪駅や大阪国際空港が位置しており、遠隔地との交通の便に優れています。また、国道をはじめとする幹線道路や複数の鉄道路線が市内を通るとともに、多くの鉄道駅があり、大阪都心部や近隣都市との間の移動を容易にしています。

このように本市は、広域交通の利便性に優れており、商業・業務施設が立地する上で有利な条件を備えています。また、大阪都心部などへの通勤・通学など日常的な市民生活の利便性にも優れており、本市の住宅地としての魅力を高めています。

2 充実した文化・学術・研究環境

本市では、これまでのまちづくりの取組により、日本万国博覧会の会場跡地に、緑に包まれた広域公園が整備され、そこには日本庭園や自然文化園をはじめ、国立民族学博物館などの文化・学術施設が整備されてきました。さらに、4つの大学や国内でも有数のライフサイエンス研究機関の立地が進み、また、市立の博物館や文化会館（メシシアター）が整備されたことなどにより、市域全体として、充実した文化・学術・研究環境が形成されています。

主要施設図



3 暮らしを支える生活関連施設

先端医療施設である国立循環器病センターや大阪大学医学部附属病院をはじめ、市民病院などの医療機関が数多く立地して、市民生活の安心を支えています。

また、市民ホールや市民センターなどのコミュニティ施設、保育所や児童会館、デイサービスセンターなどの福祉施設、図書館や公民館などの社会教育施設、そして体育館や市民プールなどの体育施設がきめ細かく地域に配置されています。これらの施設は、子育て支援や地域福祉の拠点として、また、市民の生涯学習や生涯スポーツの振興、コミュニティの形成に大きく寄与しています。

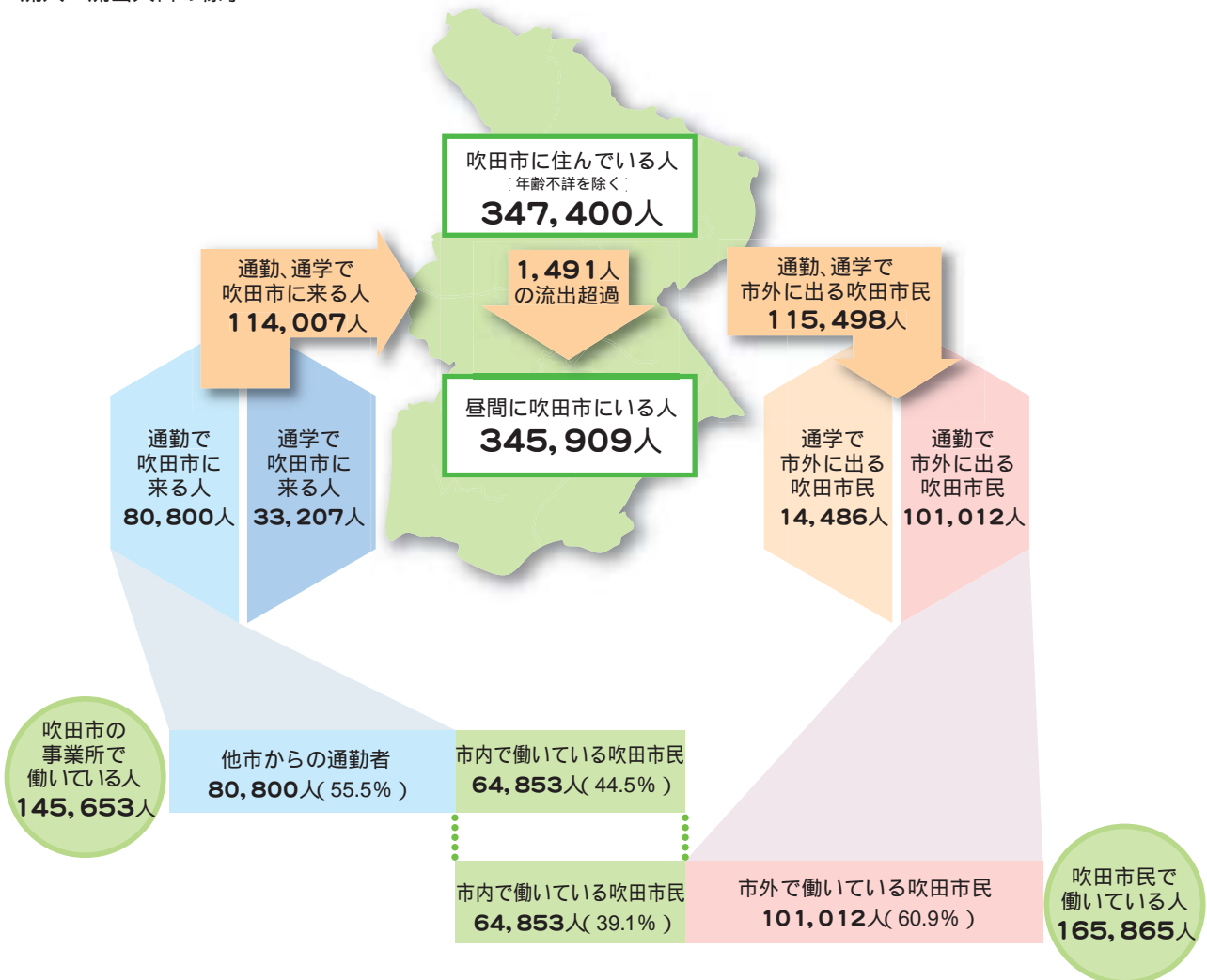
4 複合型都市

本市は、鉄道網の整備や千里ニュータウンの建設、土地区画整理事業に伴う住宅地開発などにより、大阪都市圏における住宅都市として発展してきました。一方、江坂駅周辺では卸売・小売業などの商業・業務機能の集積がみられます。

本市に住む就業者の6割が市外へ通勤する一方、市内の事業所で働く人の5割以上が他市から通勤しています。

このように本市は、住宅都市としての性格を備えながら、大阪市などの周辺都市からの通勤者を受け入れるなど、商業・業務機能をあわせ持った都市となっています。

流入・流出人口の様子



平成12年（2000年）国勢調査による

5 地域ごとに異なる特色

市域北部には、計画的なまちづくりが行われた千里ニュータウンや万博公園などにおいて緑豊かな環境が形成されているとともに、文化・レクリエーション施設や大阪大学などの学術・研究施設が集積しています。一方、市域南部には、大阪府に隣接する立地条件の良さなどを背景に、工業や商業などの産業機能の集積がみられます。

また、かつて水上交通の要衝として、あるいは旧街道筋のまちとして栄えた地域や神社への参拝者でにぎわった地域などでは、歴史的なまちなみの面影を今に残しています。

このように、本市は、全市的に市街化が進む中で、地域ごとに異なる特色をあわせ持っています。

第3節 吹田市を取り巻く動向と課題

1 少子・高齢化の進行

わが国では、未婚化や晩婚化の進行、夫婦の出生児数の減少などにより少子化が急速に進んでいます。また一方で、平均寿命の上昇に伴い高齢者数は増加しており、平成26年（2014年）には国民の4人に1人が高齢者となると見込まれています。

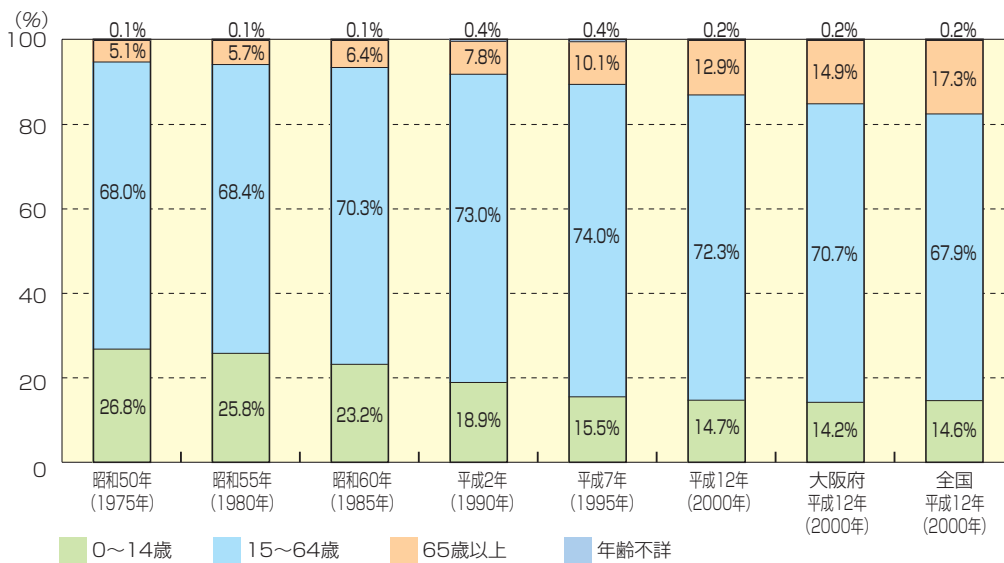
本市においても、確実に少子・高齢化が進んでいますが、これまでのところその進行は国や大阪府と比較して緩やかとなっています。しかし、人口のピークを占める団塊の世代が高齢期を迎える時期には、一気に高齢化が進行するものと思われます。

また、地域別には、千里山・佐井寺地域で、住宅開発による人口増加に伴い15歳未満人口が増加する一方で、千里ニュータウン地域では、すべての世代にわたって人口が減少する中で急速に少子・高齢化が進むなど、地域によって人口構成に大きな違いが生じています。

今後は、本格的な人口減少が見込まれる下で、人口構成に配慮し急激な少子化に対応するとともに、高齢社会を真に豊かで実りあるものとするために、地域ごとの特性を考慮しながら、総合的に施策を進めていく必要があります。

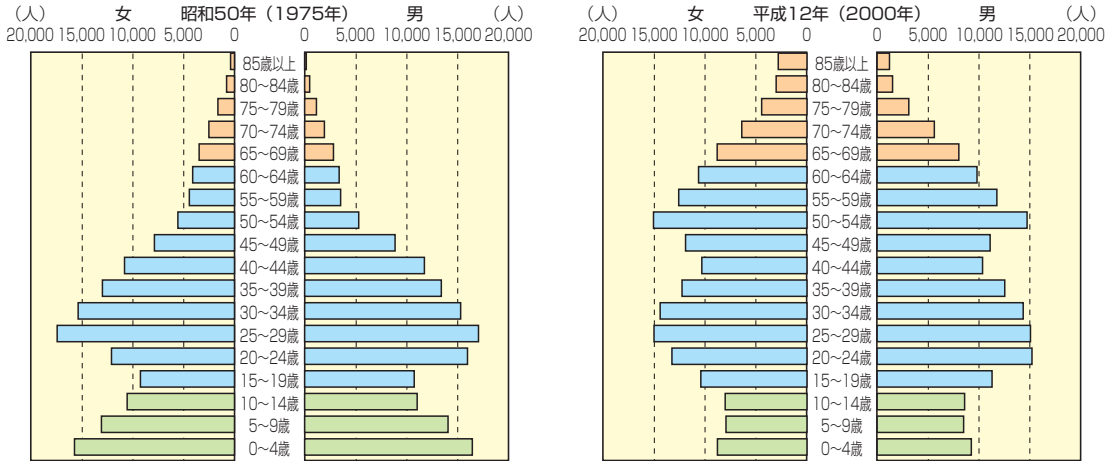
年齢（3区分）別人口割合の推移

国勢調査による



人口ピラミッドの比較

国勢調査による



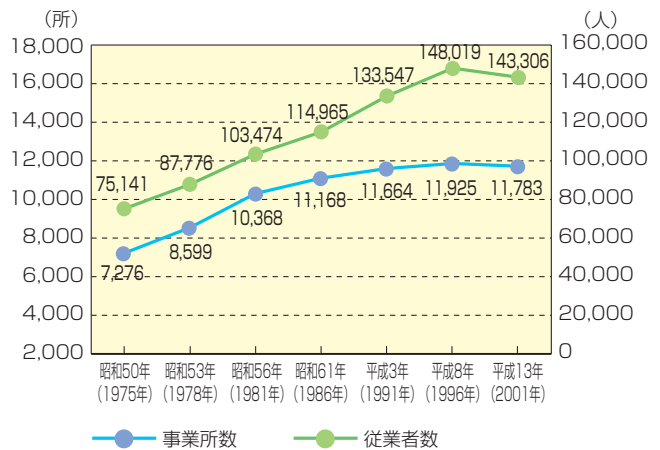
2 地域経済の変化

わが国の産業は、経済の地球規模での拡大に伴い空洞化が進んでいますが、大阪府下では首都圏への本社機能の移転なども加わり、近年さらに地域経済が停滞しています。しかし他方では、少子・高齢化や核家族化の進行、人びとの価値観の多様化などに伴い、きめ細かな生活ニーズに密着した産業が成長しつつあります。

北大阪地域での業務集積地としての本市においても、事業所の閉鎖や移転、近隣都市での大規模小売店舗の開設などが進んでおり、市内の事業者や市民の生活に少なからず影響を及ぼしています。停滞する地域経済の活性化について新たな視点で取り組むとともに、時代の変化や多様なライフスタイルに対応した地域産業の発展に努め、地域経済の振興を図る必要があります。

事業所数・従業者数の推移

事業所・企業統計調査による



3 環境に対する意識の高まり

地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などの地球規模で深刻化する環境問題は、21世紀に人類が取り組むべき課題となっています。また、自動車公害、廃棄物の増大、身近な自然の減少など、都市化の進展に伴って生ずる環境問題に対する意識もますます高まっています。

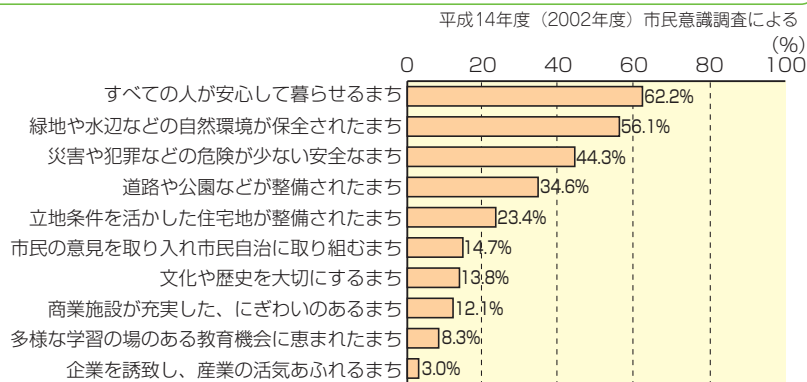
本市においても、地球環境の保全を視野に置きながら、日常生活の中から市民とともに廃棄物の減量・リサイクルや省資源・省エネルギーなどに取り組むとともに、健康で快適な生活環境の保全や、市内に残る貴重な自然環境の保全と回復に取り組んでいく必要があります。

4 安全に対する意識の高まり

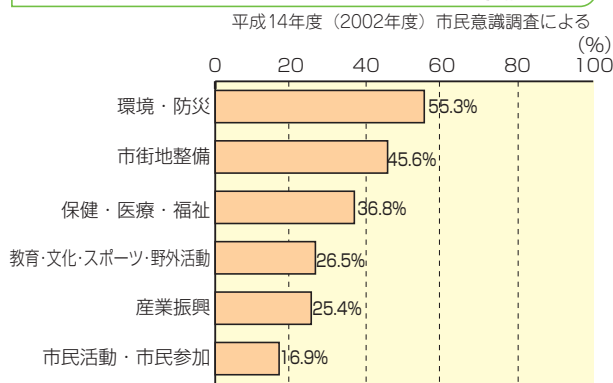
平成7年（1995年）1月の阪神・淡路大震災は、都市の脆弱性を浮かび上がらせ、生命の安全の確保やコミュニティの振興という視点を持ってまちづくりを進めることが必要不可欠であることを、改めて人びとに認識させました。また近年では、身近な場所での犯罪が相次ぐなど、市民生活の安全性が脅かされる問題が次々と発生し、安全に対する意識が高まっています。

本市においても、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、防災や防犯に自主的に取り組むコミュニティの振興を図る必要があります。

吹田市が将来どのようなまちになればよいか



まちづくりを進めるにあたり力を入れるべき事柄



5 情報化の進展

情報通信技術の飛躍的な進歩と情報通信機器の普及によって、世界中が双方向の情報通信ネットワークで結ばれるようになり、情報伝達の面での時間的・空間的な制約が克服されるとともに、個人が情報を自由に入手し、発信することが可能となりました。このような情報化の進展は、これからの社会生活においてさまざまな影響を及ぼすこととなります。

本市においても、情報化の進展に対応し、行政事務の効率化を図ることをはじめ、情報通信ネットワークを活用した行政サービスの向上を図る必要があります。また、さまざまな媒体の活用により誰もが情報を得ることができるよう配慮するとともに、個人情報の保護を適正に行う必要があります。

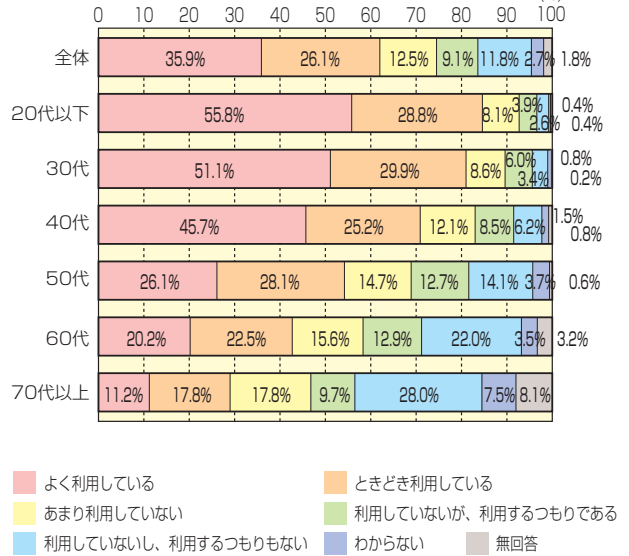
6 地方分権の進展

平成12年（2000年）4月の地方分権一括法の施行により本格的な地方分権時代を迎えました。地方分権は、地方財政の確立という課題を抱えながらも、市民に身近な行政はできる限り地方自治体が行うというもので、地方自治体が地域の特性を生かした主体的・個性的なまちづくりに取り組むことが可能となりました。そこでは、市民が主体的に地域のあり方を考え、課題を解決するという市民自治の確立が期待されており、まちづくりを市民とともに進めていくことがますます重要になっています。

本市においても、市民参画のよりいっそうの推進に向けて、まちづくりへの参画の手法や仕組みを整えていくとともに、環境や福祉をはじめとするさまざまなまちづくりの場面において、ボランティアやNPOなど多様な市民活動の促進を図りながら、自立性の高いまちづくりを進める必要があります。

インターネットの利用状況

平成14年度（2002年度）市民意識調査による (%)



7 地球規模での交流の拡大

交通・情報通信ネットワークの急速な発達により、これまで以上に人・物・文化・情報が地域や国を越えて活発に交流するようになってきています。経済活動はもとより、市民生活に至るまで、世界がより身近なものとなり、地球全体が一つの圏域となりつつあります。そのような中において、地球的な視野に立って、地域の身近な課題に取り組むことが求められています。

本市においても、異なる文化や価値観を互いに理解し、多様性を認め合う社会の実現をめざすとともに、世界の動向を踏まえ地球的な視野から食糧や資源・エネルギーをはじめ、環境や人権、平和などの課題に取り組んでいく必要があります。